

独立行政法人日本スポーツ振興センター
令和2年度第2回契約監視委員会審議概要

1 開催日

令和2年12月7日（月）10時30分～12時30分

2 開催場所

本部事務所特別会議室

3 出席委員（敬称略）

委員長 清水 幹裕（弁護士）
委員 宮本 和之（公認会計士）
委員 小林 順治（監事）
委員 大橋 玲子（監事）

4 議題

- (1) 令和元年度契約案件（令和2年1月～令和2年3月）の事後点検について
- (2) 2か年度連続一者応募・応募となっている契約案件の事後点検について
- (3) その他

5 審議概要

(1) 令和元年度契約案件（令和2年1月～令和2年3月）の事後点検について

審議対象期間における契約案件142件のうち以下の4件（競争性のある契約3件、競争性のない随意契約1件）を抽出し、競争性の確保等に関する点検を行った。

委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次のとおりである。

◆契約件名：東京2020サポート拠点の設置・運営に係る支援業務の委託

契約種別	落札率	応募者数	留意する点検事項
役務	96.80%	1	企画競争において応募者が1者のみ

(質問) 検査について仕様書に具体的な記載がないが、令和元年度契約に係る検査はどのように行ったのか。

(回答) 本件は準委任契約であることから、令和元年度契約の対象業務が契約期間内に問題なく履行されたことの確認をもって検査完了とした。

(質問) 東京2020大会の延期に伴う本件の取扱いについてはどうなるのか。

(回答) 現在、契約依頼課において仕様の見直しを行っているところである。その後、契約担当課においても、対応を検討したいと考えている。

(意見) 東京2020大会の延期に伴う本件の取扱いについては、仕様書の内容が大きく変更となった場合に変更契約という手続が適当であるかどうかなどについて慎重に検討し決定するとともに、その意思決定の過程を書面に残すことが必要と考える。また、検査については、時期や方法を仕様書に明記すること。そのほか、本件が令和元年度及び

令和2年度の業務についての企画競争であるということであるので、委員会の資料には令和2年度の契約についての概要も記載していただきたい。

(回答) 承知した。

◆契約件名：秩父宮ラグビー場等で使用する電気

契約種別	落札率	応札者数	留意する点検事項
消耗品	100.00%	1	不落随意契約

(質問) 競争参加資格を満たす者は複数いるのか。

(回答) 競争参加資格を満たす者は複数いる。

(質問) 国立競技場や国立代々木競技場においても電気需給契約を締結していると思うが、契約の相手方は本件と同じであるのか。

(回答) いずれも契約の相手方は本件と異なる。

(質問) 競争参加者が現れなかった原因は何であると考えなのか。

(回答) 手続の煩雑さに対して金額的規模が小さかったりオリンピックを控えていて使用電力予測が立てにくかったりと、業者にとって魅力のある業務ではなかったことなどが原因であると考え。

(意見) 特になし。

◆契約件名：電子決裁・文書管理システムの導入に係る支援業務

契約種別	落札率	応札者数	留意する点検事項
役務	99.54%	1	競争入札において応札者が1者のみ 競争入札において1回目の入札で落札率が95%以上

(質問) 業務の一つに「現行システムにおける課題の整理と分析」がある一方で、現行システムに関する数量等の記載がないように見受けられた。当該業務に係る費用の積算に必要な情報を仕様書に記載しているか。

(回答) 入札公告期間中に仕様の理解に当たって必要と思われる資料を必ず閲覧するよう求めていた。その資料を閲覧することにより、費用の積算は可能であると思われる。

(意見) 履行に係る費用の積算に必要なと思われる情報については、仕様書に最大限記載することが望ましい。

(回答) 承知した。

◆契約件名：パーソナルコンピュータの購入

契約種別	落札率	応札者数	留意する点検事項
備品	47.32%	1	競争入札において応札者が1者のみ 落札率が50%以下

(質問) 予定価格はどのように作成したのか。

(回答) 参考見積額に0.8を乗じた額を予定価格とした。業者の参考見積額が新製品の額により積算されていたため、予定価格も高くなったと思われる。

(意見) 新製品以外でも仕様を満たす品があることは多いと思われる。それらの市場価格も参考にして予定価格を作成してはどうか。

(回答) 承知した。

(2) 2か年度連続一者応札・応募となっている契約案件の事後点検について

令和元年度において一般競争入札を実施した結果、2か年度連続一者応札となった23件について、内容の点検を行った。

委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次のとおりである。

① 特定業務における資金調達

② 特定業務において年度末に必要な資金の調達

③ 令和2年度国立スポーツ科学センター各種研究用システムの保守点検

④ 国立スポーツ科学センタースポーツ科学形態・代謝画像情報解析システム関連機器の保守点検

⑤ ハイパフォーマンススポーツセンターネットワーク機器の保守

(質問) ③から⑤までについて、平成30年度と令和元年度とで予定価格の額が異なっている理由は何か。

(回答) ④については消費税の増(8%→10%)によるものである。③及び⑤については、消費税の増と仕様の変更によるものである。

(意見) 委員会の資料には、一者応札にどのように対応しようとしたのかが分かるように記載していただきたい。また、予定価格に変更が生じた理由を記載していただきたい。

(回答) 承知した。

⑥ 令和元年度「体育の日」中央記念行事に関する企画・運営・管理業務

⑦ 「アスリート育成パスウェイ」ウェブサイトのサーバ手配及び保守運用業務等の委託

⑧ 令和2年度役職員の定期健康診断及び健康管理医の業務の委託

⑨ 令和2年度秩父宮ラグビー場等一般廃棄物処理業務委託

(質問) ⑦について、平成30年度と令和元年度とで予定価格及び契約金額の額が異なっている理由は何か。

(回答) 予定価格については、両年度とも参考見積額を基に作成しており、令和元年度においては平成30年度の応札内容を踏まえて参考見積額に対して使用する掛率を変更したことにより低くなった。契約金額については、仕様の内容を変更しており、委託する業務が増えたことにより高くなった。

(質問) ⑨について、複数年契約とすることは難しいのか。

(回答) 当該業務に適用される条例等の改正が頻繁にあり、毎年度仕様の見直しを行っている状況である。複数年契約とする場合には、その点を考慮しなければいけないと考える。

(意見) 委員会の資料には、一者応札にどのように対応しようとしたのかが分かるように記載していただきたい。また、予定価格や契約金額に変更が生じた理由を記載していただきたい。

(回答) 承知した。

⑩ スポーツゲーム分析用ソフトウェアの購入

⑪ スポーツ動作分析用ソフトウェアの購入

⑫ トレーニング機器等の購入

⑬ ケアサポート機器等の購入

⑭ 乳酸測定器（ラクテート・プロ2）用キットの購入

⑮ 体成分分析装置の購入

（質問）⑩について、業者からのヒアリングによれば、資料配付を受けたが参加しなかったのは「取扱いが難しいため」とのことであるが、詳細は確認しているか。

（回答）当該ソフトウェアを販売している者と通常から取引がないため、取扱いが難しいとのことであった。

（質問）競争に参加できる者は当該ソフトウェアを販売している者と通常から取引がある者に限られるということか。

（回答）以前、当該ソフトウェアを販売している者に問い合わせたところ、通常から取引がない業者等であっても取引は可能であるとのことであった。

（意見）特になし。

⑯ 外国雑誌の購入

⑰ ハイパフォーマンススポーツセンター風洞実験装置の整備点検

⑱ ハイパフォーマンススポーツセンター水処理薬剤の購入（単価契約）

⑲ 令和2年度衛生材料（医科）の購入

（質問）⑯について、業務の履行が可能なのは応札者以外にもいるのか。

（回答）応札者以外にも複数いると思われる。

（意見）⑰について、競争に参加できる者が限られている上に業界の慣習もあるという事情で一者応札が続いているとのことである。複数年契約を検討してもよいのではないのか。

（回答）承知した。

⑳ スポーツ振興事業助成金の実態調査の委託

㉑ 基幹システム等運用管理支援体制の調達

㉒ 出張用携帯電話及びモバイルWi-Fiの賃貸借

㉓ スポーツ振興事業助成関連文書の保管業務

（質問）㉓について、業者からのヒアリングによれば、資料配付を受けたが参加しなかったのは「仕様を満たせないため」とのことであるが、仕様において特殊な条件を設定しているのか。

（回答）設定していない。

（意見）㉓について、毎年度搬出搬入が生じるなど、倉庫を毎年変えるというのも一般的でないと思われる。その点において随意契約や複数年契約も検討できるのではないか。

（回答）承知した。

(3) その他

（質問）令和2年度の調達に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初想定していた方法等で業務が実施できない場合の対応について、仕様書や契約書に明記しているか。

（回答）契約担当課から統一的な指示はしていない。

（意見）特になし。

6 主な意見

- ・東京 2020 大会の延期に伴う案件の取扱いについては、仕様書の内容が大きく変更となった場合に変更契約という手続が適当であるかどうかなどについて慎重に検討し決定するとともに、その意思決定の過程を書面に残すこと。
- ・検査について、時期や方法を仕様書に明記すること。
- ・当該年度及び次年度の業務についての企画競争であれば、次年度の契約についての概要も委員会資料に記載すること。
- ・履行に係る費用の積算に必要と思われる情報については、仕様書に最大限記載すること。
- ・予定価格を作成する際、新製品以外で仕様を満たす品がある場合には、その市場価格も参考にすること。
- ・2 か年度連続一者応札・応募となっている契約案件について、一者応札に対してどのように対応しようとしたのかが分かるように委員会資料に記載すること。また、予定価格や契約金額に変更が生じた理由を委員会資料に記載すること。
- ・競争に参加できる者が限られている上に業界の慣習もあるという事情で一者応札が続いている案件については、複数年契約を検討すること。
- ・「スポーツ振興事業助成関連文書の保管業務」について、毎年度搬出搬入が生じるなど、倉庫を毎年変えるというのも一般的でないとも思われる。その点において随意契約や複数年契約も検討すること。